

第7回 羽島市新庁舎建設委員会 会議要旨

日時	平成30年10月12日（金）午後1時30分から3時30分
場所	羽島市役所 情報・防災庁舎2階 災害対策本部室
出席者	<p>〔検討委員〕 大野委員長、犬飼副委員長、木下委員、味岡委員、今井田委員、浅野委員、柳町委員、川合委員、岩田委員</p> <p>〔市関係者〕 事務局：橋本総務部長、入山新庁舎建設推進課長、黒田同課専門官、山田同課係長</p> <p>株式会社佐藤総合計画中部事務所ほか：6名 株式会社イトーキ中部支社：1名</p> <p>〔傍聴者〕 傍聴者7名（報道機関を含む）</p>
内容	<p><u>1 開会・あいさつ</u></p> <p>委員12名のうち、9名が出席。</p> <p>事務局より開会の挨拶。</p> <p>議事進行を委員長にお願いする。</p> <p><u>2 議題（1）基本設計（案）について</u></p> <p>事務局： 基本設計（案）について、資料を使用して以下の説明を行う。 ① 前回の説明に対する質問への回答を口頭で説明 ② 現時点での基本設計（案）の内容について以下を説明 ・資料1に基づき庁舎平面機能性比較検討を説明 ・資料2に基づき庁舎コスト比較資料を説明〔株佐藤総合計画〕 ・新庁舎建物形状等に関する事務局の見解を口頭で説明 ・資料3に基づき基本設計（案）概要版を説明</p> <p>委員長： 事務局の議題説明〔前回の説明に対する質問への回答・庁舎平面機能性比較検討〕に対して、ご意見があればご発言を求めます。</p> <p>委員： デザイン性は重視していないということですが、吹抜けは必要なのか。吹抜けがなければ、そのスペースを催し物などに活用できるし、冷暖房の電気代などのランニングコストを考えても無駄な気がします。</p>

また、車椅子のすれ違いには一部通路が狭いです。

エスカレーターもあると便利だと思います。

前回は質問しましたが、福祉課の近くにハローワーク機能が必要になってくると思いますが、そのスペースは確保できますか。また、各種団体やNPOが集まれて情報共有できる市民協働センターのような場所を確保していないのが、県内市では羽島市だけです。そのような市民活用スペースを考慮していただきたいです。

事務局：

吹抜けは、自然採光を取り入れた明るい空間の確保と空気の流れを調整するための自然換気機能の一部でもあり、必要な機能として計画しています。

また、一部通路が車椅子のすれ違いには狭いといったご意見ですが、支障の無いように計画していきます。

縦方向の動線として、エレベーター2基と階段3箇所を計画していますが、エスカレーターは、来庁者想定が1日平均300人であることやランニングコストの面から、設置することを想定していませんので、ご理解いただけたらと思います。

市民団体の交流スペースなどを想定して、市民活用スペースを計画しました。この市民活用スペースは、土日夜間の開放も念頭に計画し、市民ロビーとの共用利用も想定しています。また、ハローワーク機能は、職員の増員にも対応できるように、執務スペースとして、多少の余力を残して計画しています。

委員：

40億とか45億とか話が出ていますが、この際更に10億円を積んでも、いい物をつくったほうがいいのではないですか。将来展望を含めて考えてほしいと思います。吹抜けに関しては、例えば高山市役所は、全部吹抜けになっていますが、やはり開放感があるので、吹抜けは無駄なように必要なのではないかと個人的に思います。

委員長：

吹抜けは、先ほど説明にもありましたが、見通し、空気の流れ、採光という面も考えられており、採光ということで、電気料金の節約にもなるかもしれませんが、冷暖房費は余分にかかるかもしれません。

事務局：

いわゆるエコボイドという空気の流れ、下から上に流れる空気の通り道を作りたい、空気の循環という意味でも、ある程度の吹抜けは必要だと思います。

㈱佐藤総合計画：

先ほどのランニングコストの件ですが、今回計画している冷暖房の空調

は、人がいるところだけを暖めたり冷やしたりできるので、吹抜けだからといって、ランニングコストが無駄にかかるという訳ではありません。

委員：

保健センターは新庁舎から無くなってしまったのですか。

事務局：

保健センターの現在の建物は、今後も活用する予定です。子育て・健幸課の職員は、新庁舎で執務を行う予定ですが、がん検診や幼児集団検診などは、引き続き保健センターで行う予定です。

委員：

このあたりの地域で羽島市の保健センターが、一番使い勝手が悪いと思います。以前のレイアウトでは、保健センター機能が新庁舎の中に入っていましたよね。なぜ変更になったのですか。

事務局：

当初はその案も計画しましたが、庁内ワーキングチームなどで検討した結果、1、2階に窓口機能を集約させたいということで、保健センターの機能を入れることが配置的に難しくなりました。執務、窓口対応などは新庁舎内で行い、大勢が利用されるがん検診や幼児集団検診などは、保健センターの内装改修などを念頭に、既存施設の活用を考えています。

委員：

今のままではいくら改修しても、集団検診では上へ行ったり、下へ行ったり、動線が悪くお粗末だと思います。

委員長：

現在の保健センターの機能が不十分だという認識で、近い将来、造り直さないといけないということが起こるだろうから、この機会に入れられればというご意見ですか。

委員：

近い将来、造り直さないといけないか分かりませんが、使い勝手の悪い保健センターなので、新庁舎に入れるべきだと思いました。子供を大事にしないと人口が増えていきませんよね。職員の意見も大事ですが、利用されるお母様方のご意見を聞いていただきたいと思います。

委員長：

似たようなことが他にはありませんか。例えば、この情報・防災庁舎はこれで十分ですか。近い将来に、個別で更新しなくてはならない状態になりますか。また、保健センターの機能は、そのままでは不十分との意見が職員からも出ていますか。

事務局：

子育て・健幸課とも協議し、様々な取捨選択の中で、がん検診などは、保健センターの内装改修などを念頭に、既存施設で行うということにしてもらっています。

委員：

その場合、子育て・健幸課は、あちらこちらと移動しなくてはいけないのではないですか。

事務局：

その点を考慮し、新庁舎の南側へ通用口を設け、より近い距離で行き来できるように計画しました。保健センター機能まで新庁舎に入れようとする、1万㎡では収まらないという状況です。保健センターは、昭和57年建築の新耐震基準で建てられており、一昨年、屋上防水と外壁改修工事などを行った経緯があります。

委員：

保健センター機能を新庁舎に入れる入れないという話は今までなかったと思いますが、保健センター機能を今から入れるのは難しいのではないのでしょうか。

委員長：

現状で使い勝手が悪い保健センターをどうするかということをあわせて検討して下さい。

事務局：

はい、分かりました。

委員長：

事務局の議題説明〔庁舎コスト比較資料〕に対して、ご意見があればご発言を求めます。

委員：

A案とB案では200㎡違いますが、コスト面だけではないと思いますので、比べるなら延床面積で選ぶのが普通だと思います。

事務局：

吹抜けは、延床面積に算入されませんので、B案も1万㎡にすることができますが、適所に必要緒室を配置し、加えて将来も見越して様々な要素で検討しています。6階建ての長方形のA案と5階建ての台形のB案では、約1億5千万円のコスト差が出ているということをご理解いただければと思います。

委員長：

杭の打ち方ですが、長方形ならこの打ち方、台形ならこの打ち方が、標準ですか。長方形の形に台形のような打ち方をするのは、普通ではないのですか。

榑佐藤総合計画：

長方形の場合、このように格子状に打つのが構造上合理的で、三角形状に打つと、荷重があまりかからない杭が出てきてしまうので、本数が台形に比べて極端に減るということは難しいです。

委員：

職員はどこでご飯を食べるのですか。

事務局：

新庁舎では、職員動線のバックヤードに食事スペース兼作業スペースを計画しました。交替で食事をとることが可能なスペースをB案では各階に計画できましたが、A案では各階に食事スペースを計画することができず、4階部分に食事スペースを68席計画しました。

また、近隣の海津市へ視察に伺った際、新庁舎で上層階に食事スペースを設けたのですが、お昼時にも市民の方が窓口に来庁されるので、その対応のため、別フロアの食事スペースまで行けず、あまり使われなくなり、結局自席でお昼をとるようになったと伺いました。

委員長：

その説明を伺うと、A案よりB案の方が使い勝手がいいということになりますね。

委員長：

事務局の議題説明〔新庁舎建物形状等〕に対して、ご意見があればご発言を求めます。

委員：

私は、台形のB案でいいと思います。

委員：

今後、将来的な変化に対応できる余裕があるB案のほうがいいと思います。

委員：

これからいろいろな意見を取り入れられる可能性のあるB案は、優位性が高いと思います。

委員：

予備席も確保してありますし、B案でいいと思います。ただ、保管書類は各階で保管するのですか。

事務局：

今後、ファイリングシステムを再構築し、既存の文書量を削減したうえで、新庁舎の執務室には1人1本のキャビネットを整備する計画で、使用書類の保管を予定しています。過年度の保管文書に関しては、4階の書庫と既存の保健センター北倉庫2階を活用する予定です。

委員長：

私も台形のほうがいいと思いました。利用者の立場になってみると、総合受付に立った時に全ての窓口が見渡せますし、移動距離も少なくてすむし、スペースに余裕があるから、将来的な変更を検討することができます。また、敷地の形状で、バスなどの車寄せができるので、高齢者や自分で車が運転できない方などは、スムーズに来庁できるのではないかと思います。ということで、B案でよろしいでしょうか。

委員長：

それでは、B案ということをお願いします。ただし、保健センター機能が入るのならば、新庁舎に入れてほしいという要望があったということを記録しておいてください。

事務局：

はい。ありがとうございました。

委員長：

事務局の議題説明〔基本設計（案）概要版〕に対して、ご意見があればご発言を求めます。

委員：

資料を見ると分かりやすく書いてあるのですが、通信関係、IT関連のことが書かれていませんが、どのようにされる予定ですか。

事務局：

電気設備、機械設備に関して、現段階で明確に分かるものを明示した、ということでご理解いただければと思います。

委員：

市民利便機能の中で売店とありますが、具体的に書かれていないので教えて下さい。

事務局：

売店の件では、現在努力していますが、コンビニエンスストアは大手3社に打診しましたが、1日の売上単価と来庁者数の条件等により、全てお断りされました。売店スペースに関しては、現在継続して、実績のある別団体を調査させていただいています。出来るだけ建物内に売店を設けたいと考えております。

また、収入印紙、切手、ハガキなどの郵便業務に関しては、郵便局に問い合わせしましたが、郵便局と市役所の間、その事業を扱っている事業者さんがみえるので、現条件下では扱うことができない、というお返事でした。郵便ポストの移設は、今後も継続して郵便局との協議をすすめます。

飲食スペースは、自販機置き場の前や展示・情報提供スペースで、飲食できるのではないかと考えています。喫茶コーナーや市民の方が利用できる食堂などは、スペースなどの関係から、現実的には難しいということでご理解いただければと思います。

委員長：

他にご意見があればご発言を求めます。

2 議題 (2) その他

事務局：

市民意見交換会の開催予定、パブリックコメントの実施予定について、説明を行う。

事務局：

今後の当委員会の開催予定ですが、次回を11月21日水曜日、場所は本庁舎4階第一会議室を予定させていただいています。基本設計最終案をお示しさせていただきたいと思います。

委員長：

それでは、これをもちまして本日の委員会は滞りなく終了したことと思います。

3 閉会

以上